

鳴門市物品等応募型指名競争入札について

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

令和6年4月5日
鳴門市公営企業管理者
企業局長 近藤 伸幸

記

【日程】

入札参加申込期間 令和6年4月5日（金）～4月11日（木）

※当該案件の入札参加希望者は必ず入札参加申込を上記期間内に行うこと。

質問受付期間 令和6年4月5日（金）～4月11日（木）正午

最終回答日 令和6年4月12日（金）

入札日 令和6年4月19日（金）午前10時30分

1 案件名、履行場所及び期間

- (1) 発注番号 第B-6-4号
(2) 案件名 水道用ポリ塩化アルミニウム
(3) 納入場所 鳴門市浄水場
(4) 納入期限（期間） 契約締結の日から令和7年3月31日

2 仕様書等について

- (1) 当該案件の主管課 鳴門市企業局 水道事業課 浄水場
電話番号 088-698-2019
ファクシミリ番号 088-698-2231
- (2) 案件の種別 物品（単価入札）
- (3) 予定価格 67円（1kg当たり消費税抜き）
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) 主な仕様（概要） 仕様書のとおり。
- (6) 仕様等に関する質問は、次によるものとする。
ア 書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリによる。
イ 提出先 2（1）で示す主管課
ウ 提出期限 令和6年4月11日（木）正午まで
- (7) 質問に対する回答は、質問の受付ごとに随時、鳴門市公式ウェブサイトにおいて掲示をする。最終回答日は令和6年4月12日（金）とする。

- 3 入札に参加する者に必要な要件（次の各号のすべてを満たしていること）
- (1) 鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されている有資格者で、営業品目に水道用薬品（I204）があること。
 - (2) 本市の入札参加資格停止期間中でないこと。
 - (3) 国又は地方公共団体と物品取引において入札仕様書と同等の契約実績があること。
 - (4) 徳島県内に契約の締結できる営業所を有し、当該営業所等で（1）の名簿に登載があること。
- 4 競争入札参加申し込みに関すること
- (1) 入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。
 - ア 鳴門市物品等応募型指名競争入札参加申込書（様式第1号）
 - イ 3（3）に示す実績を証する契約書等の写し
 - (2) 申込書類の提出及び受付
 - ア 提出方法 持参によること。
 - イ 提出先 〒772-8501
徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170
鳴門市企画総務部 契約検査室
 - ウ 提出期間 令和6年4月5日（金）から令和6年4月11日（木）まで
午前9時から午後5時まで（市役所閉庁日除く）
- 5 通知等
- (1) 申込書類の確認の結果、適当と認められた者に対しては、令和6年4月15日（月）にファクシミリにより通知する。
 - (2) 入札参加資格がないと認められた者には、鳴門市物品等応募型指名競争入札非指名通知書により理由を付して通知するものとする。
※ 上記（1）又は（2）の通知が令和6年4月16日（火）正午の時点でも届かない場合は、必ず契約検査室に問い合わせること。
- 6 入札に関すること
- (1) 入札日 令和6年4月19日（金） 午前10時30分
 - (2) 入札の場所 保険棟二階入札室
 - (3) 入札保証金 免除する。
 - (4) 注意事項
 - ア 鳴門市契約に関する規則（以下「規則」という。）、（物品等）競争契約入札心得を遵守の上入札に参加すること。入札書等に記載する際は、市公式ウェブサイト掲載の記載例を参照し、必要記載事項を確認すること。入札書に不備がある場合、その入札は無効とする。
 - イ 入札書の記入金額は、1円単位とする。1kg当たりの消費税抜きの価格とし、2（3）に示す予定価格を超過した入札は失格とする。
 - ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相

当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書の提出は持参によること。

オ 開札の結果は、鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。

カ 当該案件については、入札参加申込者数が3者に満たない場合は入札を実施しない。

7 契約締結に関すること

- (1) 契約書の要否 要する。
- (2) 契約締結時期 落札決定の通知をした日から10日以内とする。
- (3) 契約保証金 免除する。

8 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (2) 提出された申込書類は返却しない。
- (3) 申込書類の審査日は、令和6年4月12日（金）とする。
- (4) 納入期限（期間）は、事情により変更することがある。
- (5) 問い合わせ先

※申込書類の作成及び提出について

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170
鳴門市企画総務部 契約検査室 担当 貞本
電話 088-684-1161

※仕様・契約内容について

〒771-0206 徳島県板野郡北島町高房字八丁野西1
鳴門市企業局 水道事業課 浄水場 担当 谷川
電話 088-698-2019 F A X 088-698-2231